

第14回 高島市人権施策推進審議会 会議概要

開催日時： 平成29年10月16日（月） 午後1時30分～午後3時45分
開催場所： 高島市観光物産プラザ2階 視聴覚室
出席委員： 谷口浩志、奈良羊子、上藤節子、坂川道雄、太田美智子、小林忠伸、
門直治、出口健、北川暢子、海東弘、田中輝昭、白神睦子、山下あき子

1. 開会

2. 開会あいさつ

市民生活部長

配布資料の確認

- ・ 会議次第（裏面：審議会委員名簿）
- ・ 高島市人権施策推進審議会座席表
- ・ 【資料1】平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況の要約版
- ・ 【資料2】平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況（事業一覧）
- ・ 【資料3】平成28年度人権施策実施状況等についての意見・質問と回答
- ・ 【資料4】高島市人権施策基本方針改訂版

司会

それでは議事に入ります。

なお、本日委員14名中（13）名の出席をいただいておりますので、審議会の開催が成立しておりますことを報告申し上げます。

次に、本審議会は公開とし、会議終了後には会議録を作成して、市のホームページ等により会議の概要を公開させていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

3. 会長の選出

高島市人権施策推進審議会規則の第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により、谷口委員が会長に選出されました。

会長

はなはだ微力ではございますが、務めをはたさせていただければと思います。もちろん

委員の皆様のご協力があったのでございますので、よろしくお願い申し上げます。大学の方を退職し、現在、客員教授というような形で街づくりなどについて、若干の研究を継続して行っています。また、主に介護の方と、高齢者、障がい者、そして保育の事業をしております社会福祉法人の方で事務を担当させていただいておりますけれども、様々な状況が現場の近くにいますと見えてまいります。私、今高島市以外で三つの市と町で同じような人権の審議会の委員をさせていただいておりますけれども、同じ県内でも、地域によって随分違いがあると感じております。行政側の取り組みの姿勢の違いというのがありますが、やはり外国人の労働者が非常に多い地域や同和問題について非常に神経を使っておられる地域があります。そういう地域に比べますと高島市は、穏やかで、非常に暮らしやすい環境であるように感じます。しかし、同和問題についても、今取り上げられているような問題が一見無いように感じるだけで、実は基本的人権という根幹の部分を見てみますと女性に関する考え方であったり、高齢者の介護であったり、子どもに対しての教育の姿勢であったり、言葉があまりよくないですが、いわゆる弱者といわれる人々に対して、基本的人権の考え方がまだまだ浸透していないと思うように感じます。そのような高島市の特徴をとらえた上で、私たち自身もすべての立場を経験しているわけではございませんので、ここにお集まりいただいている委員の皆様がそれぞれ活躍していただきまして現場の声を聞かしていただきながら、高島市独自の人権施策の進め方というのを見つめていきたいと思っております。

4. 平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況 意見質問について

会長

最初に平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況 意見質問ということで事務局の方から説明を求めます。

事務局

平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況に対する意見質問ですが、今回の会議につきましては、委員改選後の初の会議でもございますので、この人権施策推進審議会がどういう組織であるのか、何をするのかといったことについて、ご説明させていただき、意見質問に入りたいと思っております。

高島市人権の実現を目指す条例に審議会は、人権施策基本方針に関する事項を調査審議するほか、市町の諮問に応じ、人権の実現を目指す地域社会づくりに関する事項について審議するとなっております。また、市長は、人権施策基本方針に関する施策の実施状況について、毎年度、高島市人権施策推進審議会に報告するものとなっております。人権施策基本方針に関する施策の実施状況について審議等していただくことを目的とし、第14回

の審議会を開催いたしております。昨年度の人権施策基本方針に関する施策の実施状況については、各関係部署から多岐にわたる事業の状況報告を受け、資料2平成28年度人権施策基本方針等関連施策実施状況の事業一覧にまとめさせていただいております。事前に資料配布し、事業内容等についてのご意見・ご質問等を委員の皆様からいただいております。今回は大変多くのご意見ご質問をいただきました。そのため、意見質問と回答を取りまとめたものを作成し、本日配布させていただきました。審議会全体で共有を図っておきたいものなどについて、この場でご審議いただきたいと存じます。

会長

非常に多くの意見を寄せていただきました。ありがとうございます。膨大な資料に目を通していただいた上に時間の都合もありますので、事前に回答を資料3にまとめていただいております。この中で疑問に思われることや情報共有しておきたいものについて発言をお願いいたします。

委員

地区別懇談会と人権学習の実施状況はどのような状況ですかということで回答していただいている各自治会での実施状況は23地区となっています。また、具体的に工夫されたところがありますかということで、今回、区や自治会に対して人権ビデオ一覧とか、色々なものを配布しましたとのことですが、ここのところで私がいつも思っているのですが、各地域の区長さんや自治会長さん自身の人権に対する意識がかなり薄いです。3年程前から個人的に区の中で人権学習会をさせていただいております。来月に4回目をさせていただきます。ものを配布するだけではなく、なにか取り組みをしていかないと200何地区ある内の1割もあるかないかの話でありますので、もう少し知恵を絞っていただきたいです。私も昨年度審議会の中で、私が講座を開催した後に参加者の方にアンケートを取らせていただいて、アンケートの結果を人権施策課の方に報告させていただいております。参加される区民の方は参加された立場でアンケートを取れるのですが、逆に区長さんにアンケートを取って、人権意識というのがどれほどあるのかという調査をするのも一つの考えと思っています。出来る、出来ないというところもあるかと思えますけれども、人権に対する意識の問題が大きいものと思い、意見を発言させていただきました。

会長

区ごとでの人権啓発というのはなかなかどの地区も難しい部分があるではないかなと思います。他にこんなこともしたらどうだろうというような感じでご意見お持ちの方がいらっしゃればお聞かせいただければ幸いですけれども、どうでしょうか。

委員

知り合いの方が前に駅前でおはようございますと言われてティッシュを受け取ったのですが、これは何だろうと思って、何ですかと聞いたら人権問題について考えようみたいなことだったらしいです。ただ、おはようございますの一言だけでティッシュを配ってもわからない。ものを配ることで人権啓発を行っているということらしいのですが、これが実際どのような効果があるのか、意図があるのであれば、きちんと説明をして、その行為が有効に活用できる内容であったらと知り合いの方が言うておられました。ティッシュを配ることがどれだけ有効であるのか、みなさんお考えいただけたらと思います。

委員

平和堂の前でタスキをして、人権擁護のティッシュを配っているのですが、遠いところから「いりません」と拒否をされる人やご苦労様ですと言って受け取られる人がおられます。啓発活動に対し、どれほどの人権意識を持ってティッシュを受け取られているのかなと思いました。やっぱり春の交通安全とかだとテレビで出ます。私たちの啓発活動の力が弱いのかなと思ったりするのですが、街頭啓発のことについて意見を書かせていただきました。

会長

実際にティッシュを配っておられる方も、もらった方もなんのためにやっているのだろうという疑問を持ちながら、なんとなく続けてやっているようなところがあるのではないかと思います。非常に直接的なご指摘をいただいたのが初めてですが、ものすごく大事なことだと思います。他にどうでしょうか。

委員

私は人権について、市の方からあちこちで人権問題の話を取り上げてもらうようなことをしていかないといけないと思います。人権というのはみんなわかっていますが、一番言いにくい言葉だと思います。せつかくですので、老人会や法人の方々に資料を提供することだけではなく、人権に関することを取り上げてもらうようにしていただけたらどうかなと思います。

会長

今、ご指摘いただきましたようにティッシュと一緒にチラシにしましてもなかなか貰っても目を通さないでどこかにおいてしまうケースも多いのではないかと思います。人権啓発そのものについて考えていることを少しお話させていただきます。例えば子どもが、学校とかで人権教室という名のもとに人権について勉強をする機会があったときは人権という言葉は十分理解できていなくても、人と人との関係性の中でこういう風なことが大事だ

と考えたのに、家に帰ると親が言っていることが人権教室で学習したこととちょっと違っていたり、友だち同士での話の中でも何かちょっと雰囲気違っていたりする。これをどういう風に理解していけばいいのかと、なんとなく理解をしてしまって、これはこういう風に言っているのが建前^{たてまえ}で、実はこうなのだというような非常に残念な捉え方をして、人権に対する一人一人の考え方にしてしまいます。本当は小さな子供に対して、人権教育というのは繰り返し、繰り返し、大きなインパクトのあるものではなくていいと思いますが、常にみんなで一緒に人と人との関わり合いというようなことで人権問題というのを小学生に言っても、なかなか正確に理解してもらえないのですが、友達との付き合いだったり、親、近所の方との関わりであったりとか小さい子に対してどうしたらいいのかというようなことも含めて、常に学んでいける環境が必要ではないかと思っているのですけれども、なかなか実現化していく手立てがないです。学校教育で算数や国語を習うのと同じような形で、そのような時間があればいいのですけれども、なかなか学校教育はすでに決められたプログラムの中で動いておりますので、こういったものをどこかで、最近では保育園とかで学童保育であるとかスポーツクラブであるとか様々な習い事を子どもたちはしておりますけれども、そういうところで上手く日々の暮らしの中で人権を学んでいけるような環境作りというものがなんとかできないものかと思っています。

委員

私は小・中・高と愛知県で育ったのですが、学校で映画を見たり話しあったりすることを通じて、同和問題や高齢者問題等、色々なことを考えたり、話し合う機会を得てきました。高島に来ましたら、20年前はしていたのだけれど、今はしていないように思うと、この中に書いてあったような気がします。本当に今はしていないのでしょうか。

私は今の高島市の小学校や中学校においても、一年間に何回か、学習がされていると思ってきました。実際に市内の小・中学校・職場・職場・各地区で、現在どの程度学習が行われているのかどうか、ご存じの方がいらっしゃれば教えていただきたいと思います。

会長

事務局の中でわかる範囲でかまいませんし、もし委員の中で現状がわかる方がいればお願いいたします。

事務局

人権施策課において同和問題に関する人権相談は受け付けておりますし、九月には滋賀県で同和問題啓発強調月間と定められておりまして、啓発活動になりますが、市内量販店にてメモを配ることを実施しております。また、商工の分野になりますが、企業内人権に関する調査ということで、公正に採用選考がされているのかというのを調査しております。

人権施策課長

今、担当の方から話がございました、色々な週間がある中で、そういった取り組みをさせていただいておりますが、先ほどご質問の方は学校・職場・各地区でそのような内容の取り組みはなされているのかというようなご質問でもあります。学校等につきましてはこちらの方で情報を伺っておりませんが、職場の方につきましては、今年度の取り組みとして各企業に訪問をさせていただいて、そういった状況の把握に努めて参りたいという風にも思いますし、市役所の中では毎月「じんけん」という人権センターからの冊子を基に各課課長あてにお送りさせていただき、また、部落解放の新聞も併せて、各部署にご案内をさせていただいて、課の中で機会をみて話していただくという風な市役所の中での取り組みをさせていただいております。各地区においての状況は社会教育課を含め、今ご案内いただきましたものについて確認をして参りたいと思います。

委員

20年程前まで行われていたということですがけれども、同和対策の推進法かなにかがありまして、国から補助金が出ていました。各地区、字で同和学习をすると補助金がでる、しないと補助金がもらえない。補助金をもらうために、人権に関する委員を呼んで、討論会させていただいたり、ビデオを上映したり、参加者を集めて行っていました。同和対策の推進法がこの頃になくなりまして、今年で最後と来年からはしなくてもいいと、資料を配っておくとかで済まされてきました。そのため、最近はずわざ補助金対象にならないものは行っていないという風に私は考えています。

それと、学校での人権問題については来年度から道徳学習が始まります。道徳の教科書を色々見させていただいた中で、人権とは書いてないのですけれども、色々な面で子どもたちが道徳として人の権利を学んでいく機会が増えますので、これからは良くなっていくのではないかと考えております。

委員

小学校につきましては、私が教員になった頃は道徳ではなくて、ある部落に住んでいる人たちは非常に辛い思いをしているというような内容の読み物で勉強している時代でした。5、6年生に対しては一生懸命努力しているのに生まれたところによって差別されてしまう事実があることについて子どもたちと話し合うような形で勉強をしていました。小さい子には今の人権に近いことですがけれども、成績の中で一生懸命やっつての10点と一生懸命やらないでの70点は点数だけで立派と決めるのではないという風に今の人権に近いものをみんなで学習したのを覚えています。最近はいわゆる部落問題はほとんど出てこなくて、人権教育の研修会でも全く出てこないのです、おそらくそういう悩みは少ないのではないかと思います。そういう問題がある場合は地域で取り組んでいただくことが大切であり、発展解消している場合は一人一人がどういう風に生き、みんな家族のために働いている姿を

色んな形で光を当てて、勉強する人権学習が全体として大事にしていかないといけないと思います。

委員

中学校の社会科は地理的分野、歴史的分野と、公民的分野があります。その中で歴史学習の中では身分制度については教えています。3年生では公民的分野で同和問題を学習します。だから、子どもたちは、部落差別について認識しています。中学生はご心配されているような学習していないというようなことはありませんので、ご承知願いたいと思います。

会長

小学校においても色んな機会をとらまえて、人権のお話をさせていただいているということですが、教育の中で子ども達がどう変わるかという部分が重要です。私自身、小学校の頃にはそういうような映画もたくさん見たような気がしますし、見せてもらったのですが、実際のところよくわからなかったというような実感です。やっぱり同和問題につきましても実際に深刻な問題であり、苦しい思いをされている人たちが現にいるということを初めて知ったのが大学生の頃でした。差別、人権侵害の問題について、自分はどうか対応しようとか、自分の考えはこうだということをやうまく自分の中で形成していくような取り組みが早い段階であれば、人権についてもっと真剣に考える時間が、とれたのではないかという思いをしていますが、やっぱり年を重ねてからということになりますとそれまでに培ってきた様々な生き方が自分の考え方の根幹となります。若い頃に議論を徹底的に子どもたちの間で出来る様な環境があればいいなと思っています。これはこれまでの教育の在り方というのではなくて、これからの新しい教育の在り方がぜひそんな形になってほしいと思っています。

委員

今、会長がおっしゃった通りだと思います。私自身も私立の学校で全く周りにそういう人たちがなくて、大人になって知る機会がありました。その時に、小学校、中学校で学習したはずですが、ずっと私の思考の外にありました。ただ大人になって、そういったことを考える機会が出来たときに、小学校のときに学んだことや、そういうような映画を見たことをやっとその時に思い出しました。大人になったときに思い出せるというのは、小さいときにわからないから教えないのではなくて、わからないながらも、なにか少しでも心に残っているというのが、人間形成の成長期に必要な事ではないのかなと会長の思いを聞いて思いました。

会長

その時代その時代にあった形で、時代ごとに工夫をしながら、より良いものにしていくというのが必要だと思います。同和問題に関わらず、人権というものを真剣に考えていくのはもちろん、ここに来ていただいているみなさまたちは常にそういった視点で考えていただいているわけなのですけれども、それをできるだけ高島市の住民の方々に伝えていくにはどうしたらよいかということ、もう一歩考えを進めていけたらと思います。

委員

三年程前、新聞に福島原発の汚染の関係で色々起こったことについて投稿し、大きく載せてもらいました。その時に思ったことですが、自分が経験しないと人の気持ちというのはわからないということです。福島の件ですが、知り合いが福島におりまして、4回程見舞いにいきました。聞いてきた話を県の役員をしていたときに実情について話しました。色んなことについて見聞きした場合はどこかで話す機会があった方が良くと思います。少しでも色んな人に話をすれば、少しでもみなさんに理解して頂けるのではないかと思います。先程から元先生の方達は言うておられますが、小さい間に人権についてしっかり教えることが、一生ずっと続いていくと思います。だから、小さい間に先生方も大変だと思いますが、人権について細かく話をして頂けると頭の中に残ってくるのではという風に思っています。

委員

虐待防止については、高齢者についても障がい者についても、子どもさんについても市が窓口で全部してくださっているのですが、障がい者は障がい者の分野だけで考えるのではなく、もう一歩先に進んだ権利擁護センターみたいなものが地域にあれば良いのではないかと考えています。こういう形で虐待防止をしていけるといいのではないかとこともお話ししていただけるとありがたいです。また、ないとは思いますが、行政の方が最終の判断をされる際に、一番上の方が変わると虐待として捉えられていたことが、捉えられなくなるということになるべくないようにするためにも専門職をしっかりと置いてもらって、その中で法的なアドバイザーも置きながらきちんとした立ち位置で対応がぶれずに行ける体制がある方が良いのではないかと思います。あと一つ、子どものことで、障がいの分野で発達障害が元々あり、色々なじめ、差別の中で生きづらさを抱えている方と出会う機会が多いです。なかなか難しいところもあると思うのですが、教養とかそういう部分で講演会とかをすごくくださるのですけれども、子どもたちに本物を見せる、心豊かに生きられるようなミュージカルとかなかなか本物を見る機会はテレビとかの力に頼ってしまうので、一緒に地域で育てる、地域で心を持った子たちに育てるという取り組みとして、なにか本物を見せていけるような、感動する機会をたくさん与えると文化水準の高い心が人間力の高い子が生まれると聞いたことがあるので、そういった取り組みも、また一

つ考えていただける機会があれば、お願いしたいと思います。

会長

私は今高島市の文化事業の推進の方の会議にも出さしていただいております、今お話しいただいた通り、文化水準とそこに暮らしている人間の人間力みたいなものは比例するということが確かにあると思います。文化の観点からだけではなくて、そこに人として生きていく上で必要な力としての人権に対する考え方や、人と人とのつながりというものをしっかりと考えられることの方が幸せに生きられるというようなことを最近特に思います。知らず知らずに学べるような、市全体がそういう雰囲気、隣のおじさんもおばさんも、学校の近くの人たちも子どもたちに伝えられる町になったら理想的な町かなと思います。とにかく市として市役所の仕事としてではなくて、その市に住む人たちみんながどういう風な人権に対する取り組みを行うか、あるいは事業に携わるかというようなことが大切であります。しかし、結局どちらも一般の方々の関心が非常に薄いのです。一番大きな課題だと思います。それぞれの視点からではなくて、色んな部署が共同して、事に当たるような方策も考えられないかなとも思います。

この基本方針そのものはそれぞれの対象者、人権侵害を受けがちな、あるいは受けている人たちに対しての人権保護をどうするかというところが主となっていますけれども、人権を保護するのも、侵害をするのも、実はそれぞれの分野の方達です。ですから、保護する方法を考えると共に侵害しないということも、みんなを確認し合っていくような場を作っていくというようなことがすごく大事なのかなという風に改めて、みなさんのお話を聞いていく中で浮かんできました。そんなことをもっと話し合っていけるような場になれば審議会もご指摘頂いているように形骸化したものではなくて、少しは実質の伴う審議会として機能できるのではないかなと思いましたので、もし議論有りましたら、みなさんからどんどんご意見聞かして頂きたいと思います。今日はもう時間があまりありませんので、この審議会もたびたび開催はできませんので、事務局の方にご意見をお寄せいただければ、みなさんにもお知らせしながら、年間を通して委員の皆様とコミュニケーションがとれるような形になればいいなと思っています。出来ればみなさんのご意見も審議会の運営にも生かしていただければ大変ありがたいと思っております。

委員

事務局にお願いがあるのですが、この質問に対する答弁はいつも抽象論です。具体的なことが出てこない、例えば今年度はここをこう変えましたという部分だけ書いていただくようにしないと読ましていただいて、今までやってきたのはどうだったのかというのを聞き直したいなと思っています。今回は残念な事に各課の方がおられませんので、次回からそのように心がけていただけると非常にありがたいと思います。

会長

また次の機会にはそういった方も入っていただいて、それぞれ大人数になりますとグループでないと十分お話が出来ないのではないかと思いますので、そういう形態も引き続き取り入れさしていただいて、この審議会続けていきたいと思っております。

委員

資料3の方に今、外国人が抱える問題について書かせていただきました。まず一つ目に小中学校に通っている外国人の方について国際協会では現在3名の取り出し授業を行っておりますが、他の外国人児童に関しては現状がわかりません。各学校で対応して下っているようですが、日本に来て2、3年で小さいお子さんたちですと、生活言語能力が出来るのですけれども、学校で必要な学習言語能力というのは全く身につけていないということ、しっかり理解していただけているのかと疑問に思います。聞くところによりますと、例えば5教科500点でも20点とか50点のような成績でも中学校卒業したら、なんのケアもないわけです。能力がありながら、きちんとした指導がされていないためにどれだけの子どもたちが、能力が発揮できないままに大人になっていくのかということをととても危惧している状況であります。ただ話せるだけでは、学力というのは伸びないということをしっかりわかって対応して教えていただけたらと思っております。

次の技能実習生についてですけれども、日本語を勉強するのはちょっといい、とにかくお金を稼ぎたいと言いますか、お金を得たいということで、時間外労働もこなし、とにかく働いてお金を国に送るということに専念している人たちもたくさんいます。そして日本語初級1だけで、それ以上の日本語はほとんど喋れないので、他の人達とは一切コミュニケーションを持たず、会社でも日本人の方たちと話をしたいけれども、話せない、なんて言ったらいいかわからない、みなさんの日本語がわからない状況でお互いが距離をとっているといいます。ぜひ皆さまに何かしらの対応を、出来れば話しかけてくださるだけでも、すごく嬉しいと思っております。日本語がうまく喋れなくてもフレンドリーな心を見せていただければ、もう少し住みやすい社会になるのではないかと思います。みなさまで何かしらのアイデアなり、考えなり、どうしていったらいいかと一緒に考えていただけたらと思っております。

もう一つ最後に「やさしい日本語」について書かせていただきましたが、外国人の方で英語も通じない、わからないという方がたくさん住んでいらっしゃいますので、その方達にむけて、何かしら、「やさしい日本語」で話したり、書いていただいたりとか市役所の通知などもそのような検討をしていただけたらと思っております。

会長

実はこれまであまり外国人に対する人権は話題として上ってきませんでした。今話を聞いていますと実習生として、かなりおられるというようなことで、まだ国際協会でも実態

が認識できていないという意見を頂いておりますけれども、高島でこういったことが大きな課題としてなってきます。問題が起こる前に何かしら対応をする必要があると考えますし、それには、ただ行政がなにかすればいいわけでは決してないと思います。地域の方々にしっかりと知ってもらって、自分だったらこんなことが出来るんじゃないかというようなボランティア的な事を募集することも出来ると思います。外国人との方と上手くいっているところは地域の方が自分の出来る事は自分でなんとかやろうというようなことで上手く対応をしてもらっている。こんなことを広げていくことが実は人権というものの全体を考えていく、地域を考えていく、あるいは高島市の市民の方々に人権を考えていただくものとして、人権というものを身近なものとして、考えてもらえる良い機会、きっかけづくりにもなってくるのではないかと思います。人権というのは様々な分野、多岐にわたっていますが、それは決して一つ一つがバラバラなものではなくて、根幹のところは一緒ということも、一番大事なところをどう伝え、どう広めていくか、そのあたりがこの審議会としては重要なんではないか、ポイントではないのかと考えております。また今後引き続きまして、初めての方も色々なアイディア、ご意見を携えて、この審議会にご参加いただければありがたいと思いますし、先ほど申し上げましたようにそれまでに私の元に寄せただけであれば、委員のみなさまに伝わるようにしていただきたいと思いますので、その点も併せてよろしく願いいたしまして、本日の議題の方にしましては終わりにさせていただきます。あと、事務局の方で連絡等ございましたらお願いしたいと思いません。

司会

はい、どうもありがとうございました。本日貴重なご意見また、ご要望賜りました。本日お伺いしました内容を整理させていただきまして、次回に向けての資料をまとめていきたいと思っております。事務局からご案内することはございませんが、次回は会長と協議しながら考えていきたいと思っておりますので、みなさまのご協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、今回の審議会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。